

湖西市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第27条第2項第2号の規定により次のとおり契約の締結したことを公表する。

令和7年6月23日

湖西市長 田内 浩之



1 業務名等

新居町他地内道路・河川堤防草刈作業

2 契約年月日

令和7年6月9日

3 契約の相手方

公益社団法人湖西市シルバー人材センター

4 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であること。

5 契約担当課

土木課